

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

会社名 : 株式会社MIK

許可番号 : 派01-301345

派遣労働者数 (2026年1月31日)	43名
派遣先の数 (2026年1月31日)	19社
労働者派遣に関する料金の平均額(8時間当たり)	24,814円
派遣労働者の賃金の平均額(8時間当たり)	17,727円
マージン率	28.6%

【マージン率から支出する費用等】

- ◎ 法定福利費
 - ・労災保険、雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険など
- ◎ 有給休暇取得時にかかる賃金
- ◎ 健康診断等にかかる福利厚生費
- ◎ 広告宣伝費
 - ・採用活動、求人広告等の費用
- ◎ 事業運営費用
 - ・教育訓練費、事務所維持管理費、通信費、人件費など

【教育訓練に関する事項】

- ・ビジネスマナー研修
- ・情報セキュリティ・コンプライアンス研修
- ・システム開発・プログラミング研修等
- ・キャリア面談
- ・階層別研修

※ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社MIK本社 電話番号 011-299-7361

【待遇決定方式の情報提供について】

- 労使協定を締結しているか否かの別
- ・労使協定を締結している

- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
- ・全ての派遣労働者

- 協定書の有効期間終期
- ・2027年3月31日